



## 全国大学教育研究センター等協議会

事務局：筑波大学大学研究センター  
〒112- 東京都文京区大塚3-29-1  
0012 TEL: (03)3942-6304  
FAX: (03)3942-6310

### 法人化とセンター

東京大学 大学総合教育研究センター長  
岡本和夫

国立大学の法人化がスタートし3ヶ月が過ぎた。それぞれの大学でどのようなことが進行しているのかまだ分からぬけれど、センターの役割が少しずつ変わって行くことは確かであろう。東京大学には二十を越えるセンターがあり、常勤の専任教員だけで百数十名を越える。組織規定でセンターがきちんと位置付けられたおかげで、教育研究評議会や研究科長・研究所長合同会議に代表が出席し全学の情報が以前より正確に伝わるようになった。東京大学では後者は役員会に次いで重要な会議である。その意味では、大学の中でのステータスは上がったけれど、同時に義務と責任も重くなった。

一口にセンターと言っても、全国共同利用となっている研究センターや保健センター等の全学的な支援センターまで性格は様々である。従って各センターは自分で考えて全学的な役割を果たさなければならない。大学総合教育研究センターもその性格を抜本的に変更することも含めて自分自身の東京大学における位置付けを検討しているところである。

実際の教育や研究の現場は、教育研究部局である研究科・学部と研究所である。東京大学で前期課程教育と呼ばれているいわゆる教養教育は教養学部が主体的に行っているが、やはり学部教育の根幹であるから、教育課程の改革は全学の主題であることは間違いない。学部入学試験も全学の課題である。学部後期課程と大学院での教育を含めてこのようないわゆる問題は、以前は教育問題検討委員会、現在はこれを引き継いだ教育運営委員会で検討している。メンバーは全研究科長が参加し、担当副学長が委員長で大学総合教育研究センター長は副委員長を務めている。具体的なプランは教育企画室で検討するが、教育運営委員会副委員長が室長であり、大学総合教育研究センターの全スタッフは同時に教育企画室のメンバーとなった。具体的に何をしようとしているのか紹介することは別の機会にまわすことにしよう。

大学総合教育研究センターは役員会の直下に自らを置いて、支援センターとしての意味を強めている。その中でセンターとしての独自性をどのように発揮していくのか、今後の活動の重要な課題である。

## 研究部の活動状況

広島大学 高等教育研究開発センター  
有本 章 (運営委員/研究部長)

### 1. 研究部の設置と役割

全国大学教育研究センター等協議会（以下、協議会）は1996年に発足したが、何を活動の柱にするかは重要な問題であった。結成の趣旨に謳っているごとく、協議会の所期の目的には、研究への取組みの推進を重要な柱の一つとしたし、最も中心的な使命とした。したがって、そのことに具体的な内容を付与し魂を入れるために、研究部を設置することを当初から企図したのである。実際、筆者の会長時代に設置し、研究部のメンバーが核になって科学研究費を申請し、交付を受けて、協議会を上げての共同研究を着手した。もっとも、研究部と言ってもほんの名ばかりで、こうした共同研究以外はこれといった明確な活動を行わなかったことは確かである。

その後、山本会長による新しい活動開始の時期に運営委員会で研究部の再出発を期して新たな陣容を整えた。新研究部のメンバーには、新潟で開催された協議会運営委員会の折りに若干の方々一小笠原（北大）、斎藤（東北大）、吉永（新潟大）、山本（筑波大）、小林（東大）、田中（京大）、川嶋（神戸大）、山野井（広島大）、西本（琉球大）の各氏一にお願いした。これを機に、新しい仕事に着手することを考えたが、科研費による共同研究を開始した以外は特別に何かに着手したのではなく、結局はそれ以外にとりたてて何か新しい仕事を開始するには至らなかった。

こうして、従来からの活動も研究部のメンバーが科学研究費を申請する場合の中軸になっていただき、プロジェクトを推進することが中心であったが、今回もそれ以外の活動を特に手掛けないまま時間が経過したのである。とは言っても、共同研究プロジェクトが曲がりなりにも成立しているのは、このような研究部の活動を中心にメンバー校の協力を基盤にした活動が展開されていることに他ならないから、研究部がそれなりに一定の役割を果たしているのは否めない事実である。

### 2. カリキュラム改革の研究

実際に研究部が中心に行ってきた仕事は、①カリキュラム研究、②カリキュラム改革事例研究、③FD・SD調査研究、④FD訪問調査、などに大別される。このうち、②③④の活動は主として2001年以後から現在までの活動である。

(1) カリキュラム研究とは、具体的には「大学設置大綱化に伴う学士課程カリキュラムの変容過程に関する総合的研究」を指しており、それは3年間(1999-2001年)をかけて行った共同研究である。その成果は同名の報告書(2001年)によって公表した。当研究を基盤に『大学のカリキュラム改革』(有本章編、玉川大学出版部、2003年9月)を上梓した。

(2) カリキュラム改革事例研究は、やはり最初の研究を踏襲して、各大学別の事例研究を深めたものである。上記(1)の研究では、主として大綱化以降の改革を実証的に把握することにつとめ、教養教育の取組が全国的に種々の問題を孕み、深刻さを増す実態を解明することを中心にかなり明確な成果を上げることができたものの、それ以降にも中教審答申(2002年)の指摘に具現している通り、教養教育の後退が大学内外において一段と注目を集める状況を出現させることになった。

そのような状況を踏まえて、さらに踏み込んだ改革の実状を実証的に把握すると同時に新たな改革への取組の作業が必要と考えて、次なる段階の研究を開始することになった。すなわち、それは協議会メンバー校を対象に2000年以降2003年頃に至る改革の動きを事例的に調査することに留意したものであり、その成果は(2)の「大綱化以降の学士課程カリキュラム改革—国立大学の事例報告—」(高等教育研究叢書78、2004年3月)によって公表した。

### 3. FD/SD の研究

(3) FD・SD調査研究とは、今述べた(2)の研究とは並行して開始したので、開始の時期は必ずしも最も新しいとは言えない。したがって、時期的には多少前後するが、いずれにせよFD/SDに関する調査研究を開始することとし、各メンバー校においてまず予備調査を2001年に実施した。その結果については、協議会のニュースレター(No.7、2003年)において報告した。さらに、当調査を踏まえて、FDに関しては学長、学部長、教員を対象に全国規模の本調査を2002年に実施する運びとなり、しかも引き続きそのデータ化、各大学毎のデータに関する分析などを開始した。それと並行して、SDに関する調査は2003年に実施し、やはり分析を開始した。

FDに関する調査においては、各大学単位の事例研究を主たる対象に設定している。これとは別に、全国レベルを対象にした研究については、広島大学の21世紀COEプログラムと提携して推進してきている。その部分については、各大学毎ではなく全国的データを中心に解析等を行っており、すでに全国的な横断的な統計処理とデータに基づいて作成した中間報告を公表している(『FDの制度化に関する研究(1) — 2003年大学長調査報告』COE研究シリーズ9、2004年3月;『FDの制度化に関する研究(2) — 2003年大学教員調査報告』COE研究シリーズ10、2004年3月、参照)。

FD調査の調査対象は、全国の大学の学長、学部長、教員に3区分されているのであるが、現在まで学部長を除いて学長と教員について分析した。この二つの層の回答は異同があつて興味深い。例えば、FDの大学への制度化の進捗度を意識に基づいて分析すると、学長と教員の間には温度差があり、学長は概してFD活動の推進に対して熱心であり、意欲的であるし、自校におけるFDの制度化の進捗度が高いとみなす傾向がある。これに対して、概して教員はそうではないとみなす傾向がある。その点を考慮して、学長の回答を若干紹介してみよう。

調査では、FD活動の発展段階を次の5段階に区別した。①「FDとはフロッピー・ディスクだと多くの教員が思っている段階」、②「FDの委員会を設置して研究会等を行うような比較的初期的な段階」、③「委員会活動が軌道にのつたり安定した状態にある段階」、④「ボトムアップの取組が育たないなどの種々の問題が生じる段階」、⑤「FDを最初からやり直すべく新たな体制による創意工夫を開始した段階」。これに対して、321人の学長の回答は、①47%、②53.0%、③20.9%、④14.3%、⑤7.2%となる。さすがに①は少ない。しかし、まだ5%あるのは多少驚いてもよい結果かもしれない。最頻値は②であり、FDが初期的段階にあることを物語ると読める数字である。②③を合わせると74%に達する。その内訳をセクター別でみると、国立88%、公立75%、私立70%となり、国立は初期からほぼ軌道に乗ったとする段階が最も多い。制度化が進むにつれ、葛藤が深まる事実は、④⑤を合わせて私立26%、公立16%、国立12%という数字にみられ、この段階へ到達した大学も私立を中心にならうにかなりの数にのぼっていることが分かる。

学長のみではなく、他の回答との比較が必要であるが、それは別の機会に譲ることにして、現段階で言えることは、次のことであろう。つまり、こうした状況を勘案すると、今後は私立を中心一部先進校に生じている問題直面型が増えてくると見込まれると考えられることから、FDに対するさらなる困難な取組、言ってみれば「量的取組」の段階から「質的取組」の段階への移行が始まると予想するのは難しくないだろう、ということである。

このような調査結果は、協議会レベルの各大学毎の実情に焦点を合わせたFD調査研究を不可欠にすることと密接な関係を持っており、その内容と各大学毎のデータの内容とを今後突き合わせて比較検討を行う必要がある。そうしたやや立ち入った分析を行うならば、全国的動向と個別大学の動向との関係に関するより深い分析が可能であると推察されるし、実際にも、かかる分析結果はこれから手掛けることになる本FD及びSDに関する調査研究の報告書(2004年度末までに刊行予定)の主たる内容になるはずである。

(4) FD訪問調査は、FD調査の一環として、アメリカ(調査担当者: 小笠原、吉永、松久、有本、大膳、山野井)、イギリス(川嶋)、ドイツ(津田)、オーストラリア(鳥井)、フランス(大場)、韓国(渡辺)、中国(黄)など広く外国訪問調査を実施した。これら訪問調査の一部は後述の21世紀COEプログラムと連携しており、その中間報告に含めて報告されている。

(『21世紀型高等教育システム構築と質的保証—FD・SD・教育班の中間報告』2004年3月、参照)。これらの訪問調査に関しては内容を整理補充して、上記した報告書において改めてまとめて公表する予定である。

#### 4. 本年度の課題

以上のような研究の経緯を踏まえて、今後の研究を推進することになるが、本年度の課題としては、主として次の3点が挙げられよう。

第1は、報告書への本格的な執筆の取組を開始することであり、そこでは上記の中間報告書と対比させて、協議会のメンバー校の個別データを分析して、全国的な特徴との比較研究を事例的に行うことには主眼がある。

第2は、そのような作業を行うために、各科研分担者・協力者が報告書の執筆の役割分担を行うことであり、それは7月に広島大学高等教育研究開発センターにおいて開催が予定されている研究会において具体化することによって、推進される方向である。

第3は、科研費によるプロジェクトが本年度をもって終了することにかんがみ、次年度以降の研究部の活動を長期もしくは中期目標、少なくとも中期目標を構想する中でどのように展開するかを検討することであり、このことも研究会において前向きに対応しなければならない課題である。

#### 【新加盟校挨拶】

香川大学 大学教育開発センター長  
竹内博明

私ども香川大学大学教育開発センターは、2003年度第1回協議会において本協議会への加入を承認頂きました。こうして各地のセンターと関わりを持たせて頂くことができますことは、私どもにとって非常に貴重なことでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本センターは、2002年4月に学内措置で設置されました。本学でも、一般教育部廃止後、全学協力体制の委員会方式によって維持されてきた教養教育の企画・運営の主体的な責任体制の確立が大きな課題でした。これが本センター構想の発端です。さらに、将来本センターを全学的な大学教育改革の中核として機能させるべく、全学共通教育企画・運営を担う共通教育部に、専門教育を含めた大学教育全体に関する調査研究およびFDや点検評価実施を担う調査研究部を備えた、2部門での発足をみました。2003年10月、香川医科大学との統合による新香川大学発足と共に本センターは省令施設となり、外国語教育部が新たに設置され、センター長（教育担当理事）、各部長3名（すべて併任）、そして専任教員6名を擁するセンターになりました。

センター設置がちょうど統合および法人化と重なったため、発足時より、NIADによる大学評価への対応、統合による全学共通教育実施の再検討、法人化にともなう中期目標・計画の策定などに追われておりました。そうした中、大学教育に関わる外部講師を招いてのFDプログラムやセミナー、大学評価委員会による授業評価への全面的実施協力といった活動を進めて参りました。

昨年度から、次年度の全学共通教育担当者に対するオリエンテーション（全学共通教育の平成16年度実施に向けた研修会）を実施し、その過程でいくつかの成果も生まれました。今年度からは新任教員研修会の一貫として本センターによる大学教育に関するFDプログラムが盛りこまれます。

これに、今年度からは外国語教育部による外国語カリキュラムの研究開発・企画等の活動が加わります。まだ本格的に走り出したばかりですが、発足時の高い志を果たすべく、今後とも協議会諸先輩方のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。